

職務の級及び職制上の段階ごとの職員の数（令和5年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 主事補又は技師補の職務	66	17. 0	主事補	12	66	17. 0	主事・主事補級
	2 主事又は技師の職務			技師補	1			
	3 保育士の職務			主事	46			
	4 幼稚園教諭の職務			技師	2			
	5 保育教諭の職務			保育士	4			
				保育教諭	1			
2 級	1 主幹の職務	65	16. 8	主幹	61	65	16. 8	主幹級
	2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保育士の職務			保育士	2			
	3 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う教諭の職務			教諭	1			
	4 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保育教諭の職務			保育教諭	1			
3 級	1 主任の職務	75	19. 3	主任	36	75	19. 3	係長・主任級
	2 係長の職務			係長	32			
	3 主任保育士の職務			主任保育士	3			
	4 主任教諭の職務			主任教諭	1			
	5 主任保育教諭の職務			主任保育教諭	3			
4 級	1 主査の職務	70	18. 0	主査	67	70	18. 0	主査級
	2 主査の職務を兼務する保育士の職務			主査兼保育士	2			
	3 主査の職務を兼務する教諭の職務			主査兼保育教諭	1			
	4 主査の職務を兼務する保育教諭の職務							
5 級	1 課長補佐、室長、所長、館長、議会事務局次長補佐、農業委員会事務局次長補佐及び監査委員事務局次長の職務	70	18. 0	課長補佐	56	69	17. 8	課長補佐級
				室長	2			
				所長	3			
				館長	2			
	2 参事の職務			議会事務局次長補佐	1			
	3 課長補佐の職務を兼務する保育士の職務			農業委員会事務局次長補佐	1			
	4 課長補佐の職務を兼務する教諭の職務			課長補佐兼保育士	2			
	5 課長補佐の職務を兼務する保育教諭の職務			課長補佐兼教諭	1			
				課長補佐兼保育教諭	1			
				参事	1			
6 級	1 課長、支所長、診療所事務長、防災監、議会事務局次長、農業委員会事務局次長及び監査委員事務局長の職務	33	8. 5	課長	25	33	8. 5	課長級
				支所長	4			
				診療所事務長	1			
				議会事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	1			
		会計管理者	1	1	0. 2	次長級		
7級	1 部長、危機管理監、教育部長、議会事務局次長及び農業委員会事務局長の職務	9	2. 4	部長	7	9	2. 4	部長級
合計		388	100. 0					

医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 医師の職務 2 歯科医師の職務							
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う歯科医師の職務							医師 歯科医師
3 級	1 主任医師の職務 2 主任歯科医師の職務	1	50.0	歯科医師	1	1	50.0	主任医師 主任歯科医師
4 級	1 診療所長の職務 2 医長の職務	1	50.0	歯科医師	1	1	50.0	診療所長 医長
合計		2	100.0					

医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 栄養士の職務 2 歯科衛生士の職務							
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う栄養士の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う歯科衛生士の職務	2	50.0	栄養士	2	2	50.0	栄養士 歯科衛生士
3 級	1 主任栄養士の職務 2 主任歯科衛生士の職務							主任栄養士 主任歯科衛生士
4 級	1 主査の職務を兼務する栄養士の職務 2 主査の職務を兼務する歯科衛生士の職務	1	25.0	主査兼栄養士	1	1	25.0	主査兼栄養士 主査兼歯科衛生士
5 級	1 課長補佐の職務を兼務する栄養士の職務 2 課長補佐の職務を兼務する歯科衛生士の職務	1	25.0	歯科衛生士	1	1	25.0	課長補佐兼栄養士 課長補佐兼歯科衛生士
合計		4	100.0					

医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 准看護師の職務							准看護師
2 級	1 看護師の職務 2 保健師の職務	3	33.3	保健師	3	3	33.3	看護師 保健師
3 級	1 主任看護師の職務 2 主任保健師の職務	4	44.5	主任保健師	4	4	44.5	主任看護師 主任保健師
4 級	1 主査の職務を兼務する看護師の職務 2 主査の職務を兼務する保健師の職務	1	11.1	看護師	1	1	11.1	主査兼看護師 主査兼保健師
5 級	1 課長補佐の職務を兼務する看護師の職務 2 課長補佐の職務を兼務する保健師の職務	1	11.1	看護師	1	1	11.1	課長補佐兼看護師 課長補佐兼保健師
合計		9	100.0					

消防職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 消防士の階級にある消防吏員の職務	12	15.2	消防吏員	12	12	15.2	消防士級
2 級	1 消防副士長の階級にある消防吏員の職務	14	17.7	消防吏員	14	14	17.7	消防副士長級
3 級	1 主任の職務	12	15.2	主任	12	12	15.2	主任級
4 級	1 係長の職務	25	31.6	係長	25	25	31.6	係長級
5 級	1 課長補佐及び副署長の職務	10	12.7	課長補佐	4	10	12.7	課長補佐級
				副署長	6			
6 級	1 課長及び署長の職務	5	6.3	課長	3	5	6.3	課長級
	2 次長の職務			署長	2			
7 級	1 消防長の職務	1	1.3	消防長	1	1	1.3	部長級
合計		79	100.0					

就業規則給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 技術員の職務							—
	2 調理手の職務							
	3 用務員の職務							
2 級	1 技能又は経験を必要とする技術員の職務							—
	2 技能又は経験を必要とする調理手の職務							
	3 技能又は経験を必要とする用務員の職務							
3 級	1 相当な技能又は経験を必要とする技術員の職務	1	14.3	用務員	1	1	14.3	—
	2 相当な技能又は経験を必要とする調理手の職務							
	3 相当な技能又は経験を必要とする用務員の職務							
4 級	1 高度の技能又は経験を必要とする技術員の職務	2	28.6	調理手	2	2	28.6	—
	2 高度の技能又は経験を必要とする調理手の職務							
	3 高度の技能又は経験を必要とする用務員の職務							
5 級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする技術員の職務	4	57.1	調理手 技術員	3 1	4	57.1	—
	2 特に高度の技能又は経験を必要とする調理手の職務							
	3 特に高度の技能又は経験を必要とする用務員の職務							
合計		7	100.0					